

淀川水系ダム事業費等監理委員会資料

— 丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備 —

平成29年6月1日

独立行政法人 水資源機構 関西・吉野川支社

丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備について

○事業の廃止に伴う主な整備内容

約40億円

(事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する平成39年3月31日をもって精算し確定する予定)

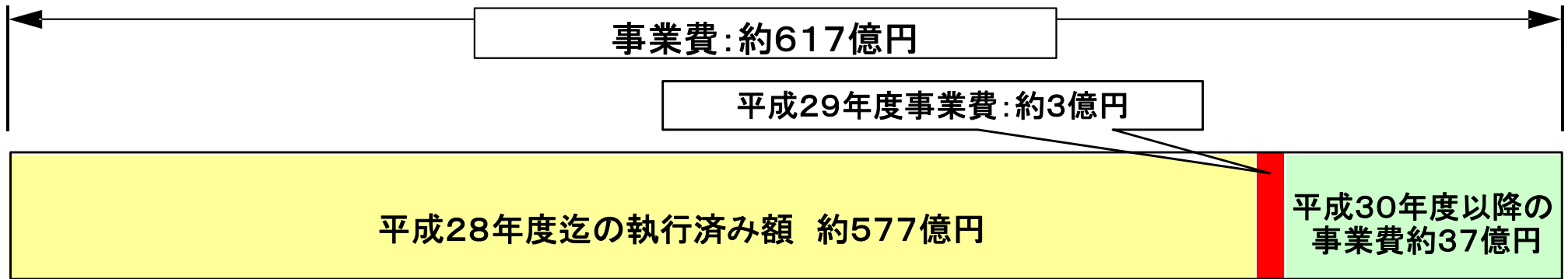
- ・ 工事で損傷した道路の原形復旧・機能回復
- ・ 工事用仮設道路や調査施設等の撤去
- ・ 追加工事実施のための測量設計
- ・ 事業用地保全 (事業用地内の落石・倒木の処理及び冬期の除雪等) など



丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備工程

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	備考
工事で損傷した道路復旧 工事用仮設道路撤去											
撤去(調査施設、電気通信設備等)											
事業用地保全 (事業用地内の落石・倒木の処理 及び冬期の除雪等)											

事業費の執行状況(平成29年3月末時点)



1)これまでの事業内容について

平成15年6月に出された方針※)により、丹生ダム事業においては、事業用地内道路等の保全及び事業施設の維持管理等を実施してきた。

平成28年度 事業費 約3.0億円



事業地内道路の落石等除去



通信設備の点検・保守

※)淀川水系流域委員会(第22回)、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」において、実施中のダムについて、「地域の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適当な工事以外は着手しない」とされたもの。

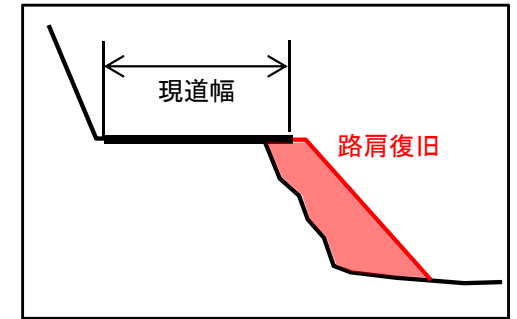
2)平成29年度の実施内容

事業廃止に伴う整備となる現県道の機能回復工事及び水位観測所等の調査施設の撤去等を実施する。

平成29年度 事業費 約3.1億円



路肩欠損の状況



盛土等による路肩復旧

【工事概要】

ダム建設工事専用にご利用し、ダム建設後は廃道予定としていた県道中河内木之本線について、一般車の通行を可能とするために必要な復旧等を実施する。H29年度は復旧区間で早急に路肩補修が必要な箇所から実施する。

工事金額 (金額算定中)

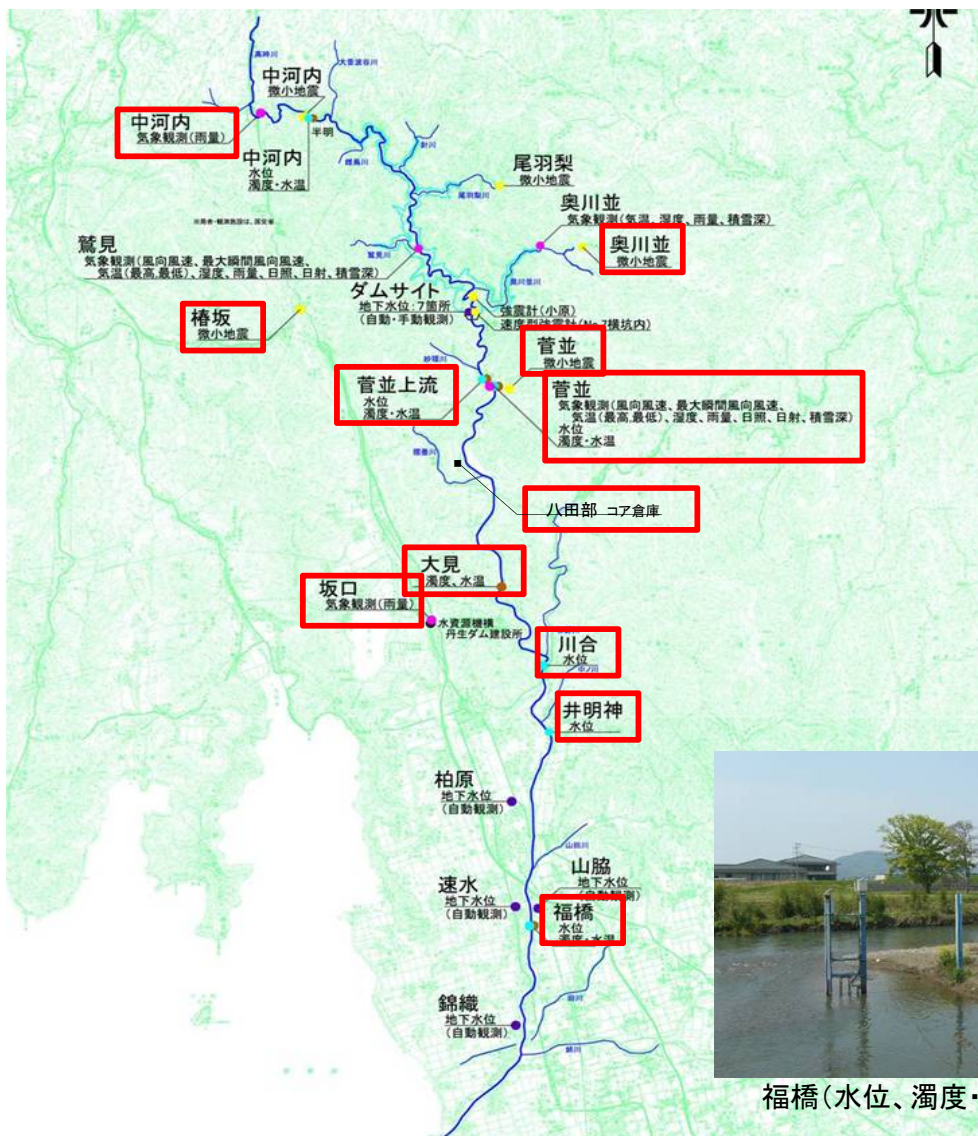
工事内容

路肩補修工 1式
(L=約1.4km)



【工事概要】

不用となる観測所等施設を撤去する。撤去は、借地料等が発生する事業用地外の調査施設から実施する。



工事金額 (金額算定中)

工事内容

撤去工

1式

撤去予定箇所

項目	内容	数量
気象観測所撤去	(事業用地外)坂口、中河内	2箇所
水位観測所撤去	(事業用地外)菅並上流、菅並、川合、井明神、福橋	5箇所
濁度計撤去	(事業用地外)菅並上流、菅並、大見、福橋	4箇所
地震計撤去	(事業用地外)菅並、樺坂、奥川並	3箇所
コア倉庫撤去	(事業用地外)八田部	1棟



福橋(水位、濁度・水温観測)



大見(濁度・水温観測)



井明神(水位観測)